

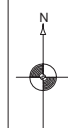
志津川都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定
[南三陸町復興整備計画(南三陸町決定)]

都市計画志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように 決定 する。

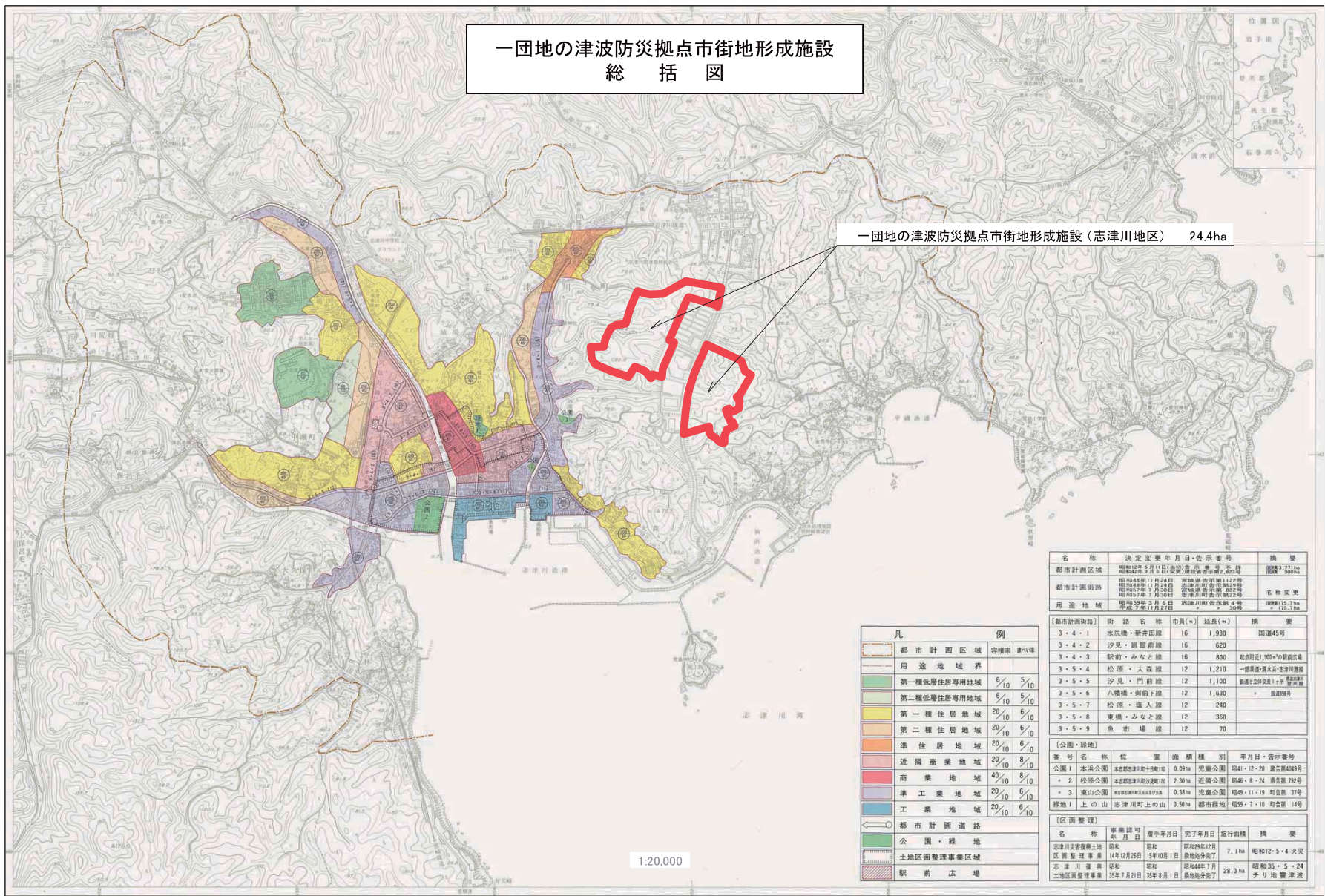
名 称		志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設					
位 置		宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王山、字沼田、字袖浜					
面 積		約 24.4ha					
共 住 宅 施 設 の 設 置 及 び 業 務 施 設 又 は 公 益 的 施 設 及 び 公 共 施 設	住宅施設		約 17.2ha		備 考	住宅団地および災害公営住宅等を配置する。	
	特定業務施設		-				
	公益的施設		約 4.2ha			役場、公立病院等を配置する。	
	公 共 施 設	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
			地区内幹線道路	1号道路	12m	約1600m	
		公園及び緑地	種 別	名 称	面 積	備 考	
			街区公園	1号公園	約0.2ha	-	
			街区公園	2号公園	約0.3ha	-	
その他の 公共施設		下水道 ①雨水：調整池・排水路を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 ②汚水：各宅地で合併浄化槽を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 上水道 南三陸町上水道により給水する。 調整池 約0.6ha					
小 計		約3.0ha					
		住宅施設 A		住宅施設 B		公益的施設	
建築物の高さの最高限度 若しくは最低限度		10m以下		20m以下		20m以下	
建築物の延べ面積の敷地面積 に対する割合の最高限度 若しくは最低限度		-		-		-	
建築物の建築面積の敷地面積 に対する割合の最高限度		-		-		-	

「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」

理由
志津川地区において、津波発生時にも浸水しない高台に都市機能を配置し、これにより、津波が発生した場合においても、早期の復旧・復興を図るための行政・医療などの機能を維持し、町民による復興のための活動拠点や、隣接する既存の施設（総合運動施設）と連動した避難所・救助活動拠点となる市街地を形成するため、本案のとおり、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を決定するものである。



一団地の津波防災拠点市街地形成施設 総 括 図



一団地の津波防災拠点市街地形成施設（志津川地区） 24.4ha

凡 例	
都市計画区域	容積率 量㎡率
用途地域界	
第一種低層住居専用地域	6/10 5/10
第二種低層住居専用地域	6/10 5/10
第一種住居地域	20/10 6/10
第二種住居地域	20/10 6/10
準住居地域	20/10 6/10
近隣商業地域	20/10 8/10
商業地域	40/10 8/10
準工業地域	20/10 6/10
工業地域	20/10 6/10
都市計画道路	
公園・緑地	
土地区画整理事業区域	
駅前広場	

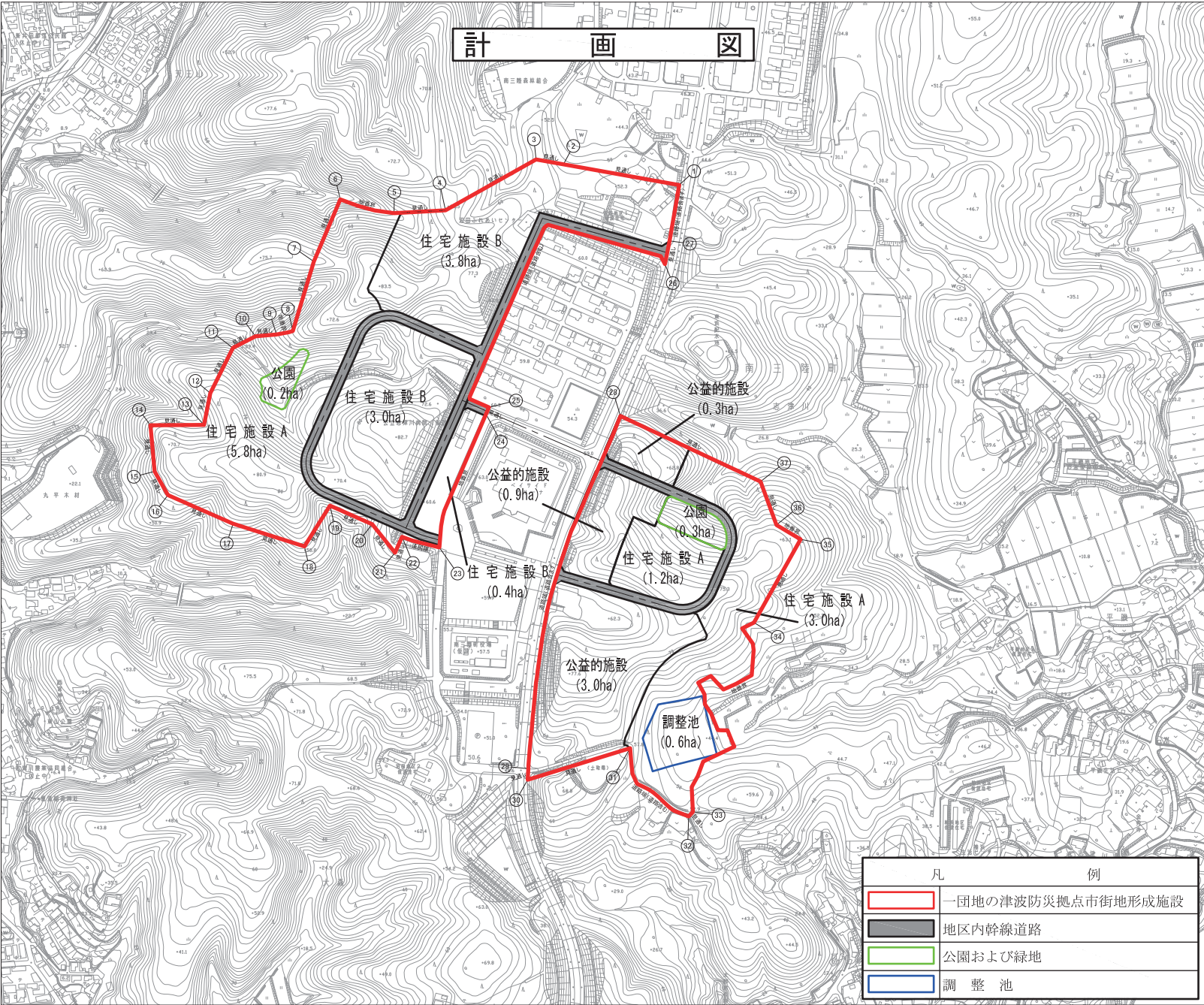
名称	決定変更年月日・告示番号	換算
都市計画区域	昭和12年6月11日(第1号)告示第36号 昭和48年5月6日(第2号)告示第23号	面積3,371ha 面積 304ha
都市計画道路	昭和48年11月24日 宮城県告示第1122号 昭和48年11月24日 宮城県告示第1123号 昭和57年7月30日 宮城県告示第882号 昭和57年7月30日 志津川町告示第22号	名称変更
用途地域	昭和59年3月6日 志津川町告示第4号 平成7年11月27日	面積175.7ha = 175.7ha
都市計画道路	道路名称	市員(m) 延長(m) 換算
3・4・1	水尻橋・新井田線	16 1,980 国道45号
3・4・2	沙見・西郷前線	16 620
3・4・3	駅前・みなと線	16 800 起点附近1,000mの駅前広場
3・5・4	松原・大森線	12 1,210 一部普通・清水浜・志津川港
3・5・5	沙見・門前線	12 1,100 普通と立寄交差1ヶ所 聖武線
3・5・6	八幡橋・御前下線	12 1,630
3・5・7	松原・進入線	12 240
3・5・8	東橋・みなと線	12 360
3・5・9	魚市場線	12 70
〔公園・緑地〕		
番号	名称	位置 面積 種別 年月日・告示番号
公園1	本浜公園	本志津川町上之山町10 0.09ha 児童公園 昭和41・12・20 告示第404号
2	松原公園	本志津川町西沙見町12 2.30ha 近隣公園 昭和46・8・24 告示第782号
3	東山公園	本志津川町東山町10 0.38ha 児童公園 昭和49・11・19 町告示第37号
緑地1	上の山	志津川町上の山 0.50ha 都市緑地 昭和57・7・10 町告示第14号
〔区画整理〕		
名称	事業認可年月日	完了年月日 施行面積 換算
志津川町宮前津土地区画整理事業	昭和14年12月26日	昭和29年12月 7.1ha 昭和12・5・4 火災
志津川町南郷土地区画整理事業	昭和35年7月21日	昭和35年8月1日 敷地処分率 28.3ha 昭和35・5・24 チリ地震津波

1:20,000

志津川都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 (24.4ha)

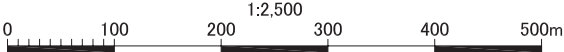


番号	X座標	Y座標
①	54850.158	-145855.719
②	54705.835	-145829.908
③	54671.753	-145823.813
④	54558.787	-145887.178
⑤	54494.701	-145890.754
⑥	54427.700	-145873.613
⑦	54394.738	-145950.996
⑧	54368.516	-146037.600
⑨	54348.260	-146041.899
⑩	54321.946	-146044.179
⑪	54293.847	-146058.627
⑫	54265.695	-146115.032
⑬	54257.834	-146154.650
⑭	54191.050	-146155.110
⑮	54196.225	-146212.570
⑯	54212.838	-146242.096
⑰	54294.065	-146277.784
⑱	54383.039	-146306.050
⑲	54414.806	-146255.225
⑳	54467.518	-146278.461
㉑	54495.914	-146313.985
㉒	54504.673	-146294.113
㉓	54551.130	-146306.983
㉔	54609.320	-146141.218
㉕	54613.015	-146132.738
㉖	54832.396	-145954.310
㉗	54838.152	-145925.309
㉘	54776.926	-146143.589
㉙	54662.078	-146583.168
㉚	54661.325	-146596.862
㉛	54789.041	-146557.561
㉜	54861.974	-146642.547
㉝	54867.179	-146636.916
㉞	54943.319	-146401.013
㉟	55001.428	-146297.243
㊱	54971.380	-146279.352
㊲	54951.548	-146225.268



番号	境界の説明
①～②	見通し
②～③	見通し
③～④	見通し
④～⑤	見通し
⑤～⑥	地番界
⑥～⑦	見通し
⑦～⑧	見通し
⑧～⑨	地番界
⑨～⑩	見通し
⑩～⑪	見通し
⑪～⑫	見通し
⑫～⑬	見通し
⑬～⑭	見通し
⑭～⑮	見通し
⑮～⑯	見通し
⑯～⑰	見通し
⑰～⑱	見通し
⑱～⑲	見通し
⑲～⑳	見通し
㉑～㉒	見通し
㉒～㉓	法尻線
㉓～㉔	地番界
㉔～㉕	見通し
㉕～㉖	道路端(道路含む)
㉖～㉗	見通し
㉗～㉘	道路端(道路含まず)
㉘～㉙	道路端(道路含まず)
㉙～㉚	見通し
㉚～㉛	見通し
㉛～㉜	道路端(道路含む)
㉜～㉝	見通し
㉝～㉞	地番界
㉞～㉟	見通し
㉟～㊱	地番界
㊱～㊲	見通し
㊲～㊳	見通し

世界測地系 X 系



志津川都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定
[南三陸町復興整備計画(南三陸町決定)]

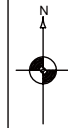
都市計画志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように 変更 する。

名 称		志津川地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設					
位 置		宮城県本吉郡南三陸町大字志津川字天王山、字沼田、字袖浜、 字新井田、字助作、字城場					
面 積		約 41.8ha					
住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置及び住宅模	住宅施設		約 26.6ha		備 考	住宅団地および災害公営住宅等を配置する。	
	特定業務施設		－				
	公益的施設		約 11.2ha			役場、公立病院、 消防署、生涯学習センター 等を配置する。	
	公 共 施 設	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
			地区内幹線道路	1号道路	12m	約1,600m	
			地区内幹線道路	2号道路	9m	約430m	
		公園及び緑地	種 別	名 称	面 積	備 考	
			街区公園	1号公園	約0.2ha	－	
			街区公園	2号公園	約0.3ha	－	
			街区公園	3号公園	約0.4ha	－	
			街区公園	4号公園	約0.2ha	－	
その他の公共施設	下水道 ①雨水：調整池・排水路を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 ：排水路を設置し、新井田川から志津川湾へ放流する。 ②汚水：各宅地で合併浄化槽を設置し、排水路から志津川湾へ放流する。 ：各宅地で合併浄化槽を設置し、排水路から新井田川を経由し志津川湾へ放流する。 上水道 南三陸町上水道により給水する。 調整池 約0.6ha						
小 計		約4.0ha					
		住宅施設A		住宅施設B		公益的施設	
建築物の高さの最高限度 若しくは最低限度		10m以下		20m以下		20m以下	
建築物の延べ面積の敷地面積 に対する割合の最高限度 若しくは最低限度		－		－			
建築物の建築面積の敷地面積 に対する割合の最高限度		－		－			

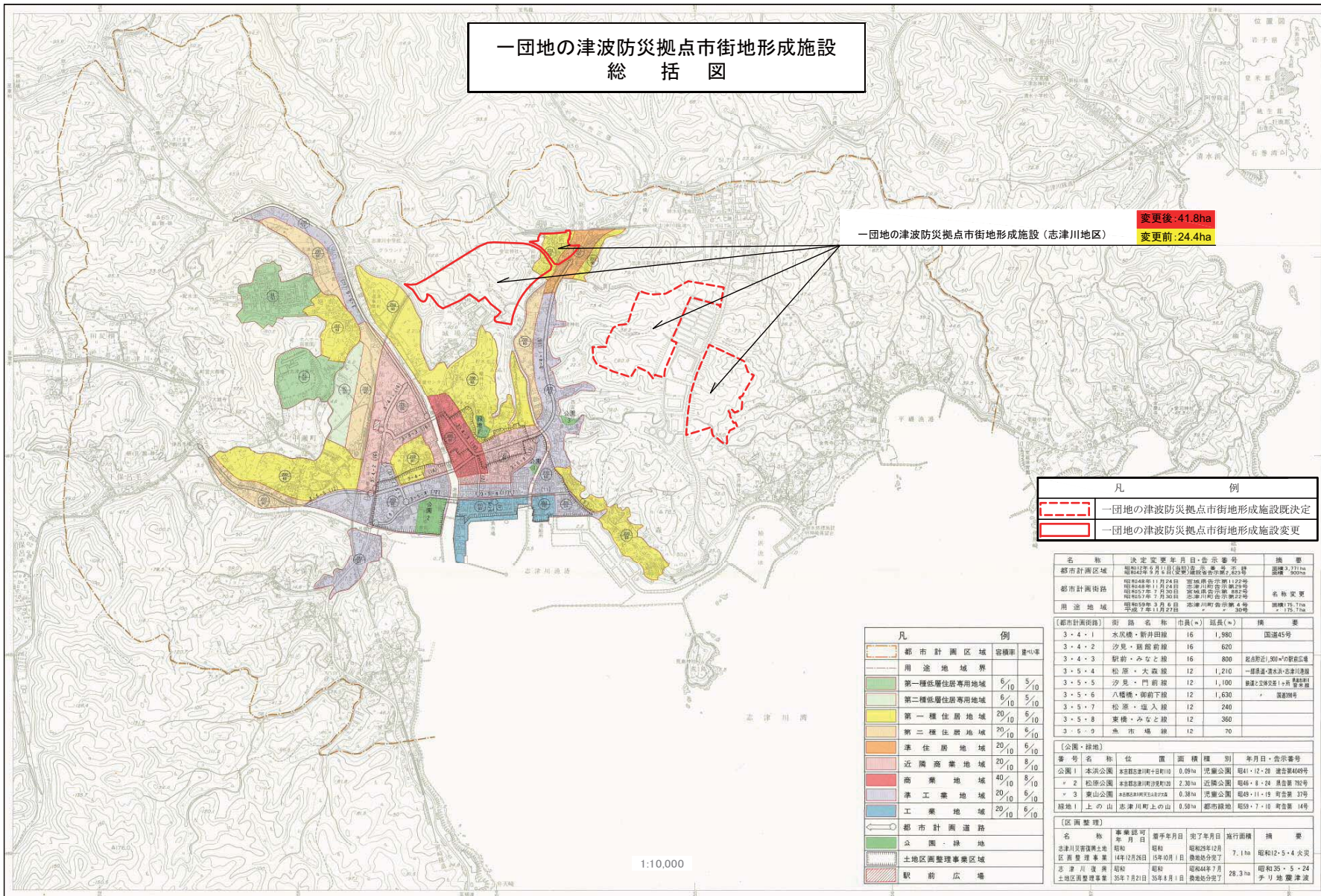
「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」

理由

志津川地区において、津波発生時にも浸水しない高台に都市機能を配置し、津波が発生した場合においても、早期の復旧・復興を図るための活動拠点となる市街地を形成するものであるが、今回、高台連絡道路で結ばれる新たな高台に配置する消防施設・交通施設・子育て支援施設等と連携を図ることで、拠点市街地としての機能をより強化するため、本案のとおり、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を変更するものである。



一団地の津波防災拠点市街地形成施設 総 括 図



一団地の津波防災拠点市街地形成施設 (志津川地区)

変更後: 41.8ha
変更前: 24.4ha

凡 例	
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設既決定
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設変更

名 称	決定変更年月日・告示番号	換 算
都市計画区域	昭和42年4月1日(昭42・第11号) 昭42年5月6日(変更・第2号) 昭42年5月6日(変更・第2号)	面積 3,771ha 人口 300,000人
都市計画街路	昭和48年11月24日 宮城県告示第1122号 昭和48年11月24日 志津川町告示第29号 昭和57年7月30日 宮城県告示第887号 昭和57年7月30日 志津川町告示第22号	名称変更 面積 75.77ha 人口 175,770人

用 途 地 域	街 路 名 称	市 街 市 街	延長(m)	換 算
3・4・1	水尻橋・新井田線	16	1,980	国道45号
3・4・2	汐見・延前線	16	620	
3・4・3	駅前・みなと線	16	800	起点付近1,500mの駅前広場
3・5・4	松原・大森線	12	1,210	一様幅員(道路・志津川線)
3・5・5	汐見・門前線	12	1,100	線道と支線交差1ヶ所 駅前広場
3・5・6	八幡橋・駅前下線	12	1,630	
3・5・7	松原・塩入線	12	240	
3・5・8	栗地・みなと線	12	360	
3・5・9	魚市場線	12	70	

【公園・緑地】						
番号	名称	位置	面積	種別	年月日・告示番号	
公園1	本浜公園	本浜町志津川町十丁目10	0.09ha	児童公園	昭41・12・28 告示第4049号	
2	松原公園	本浜町志津川町十丁目12	2.30ha	近隣公園	昭46・8・24 告示第792号	
3	東山公園	本浜町志津川町十丁目10	0.38ha	児童公園	昭48・11・19 告示第37号	
緑地1	上の山	志津川町上の山	0.50ha	都市緑地	昭57・7・10 町告示第14号	

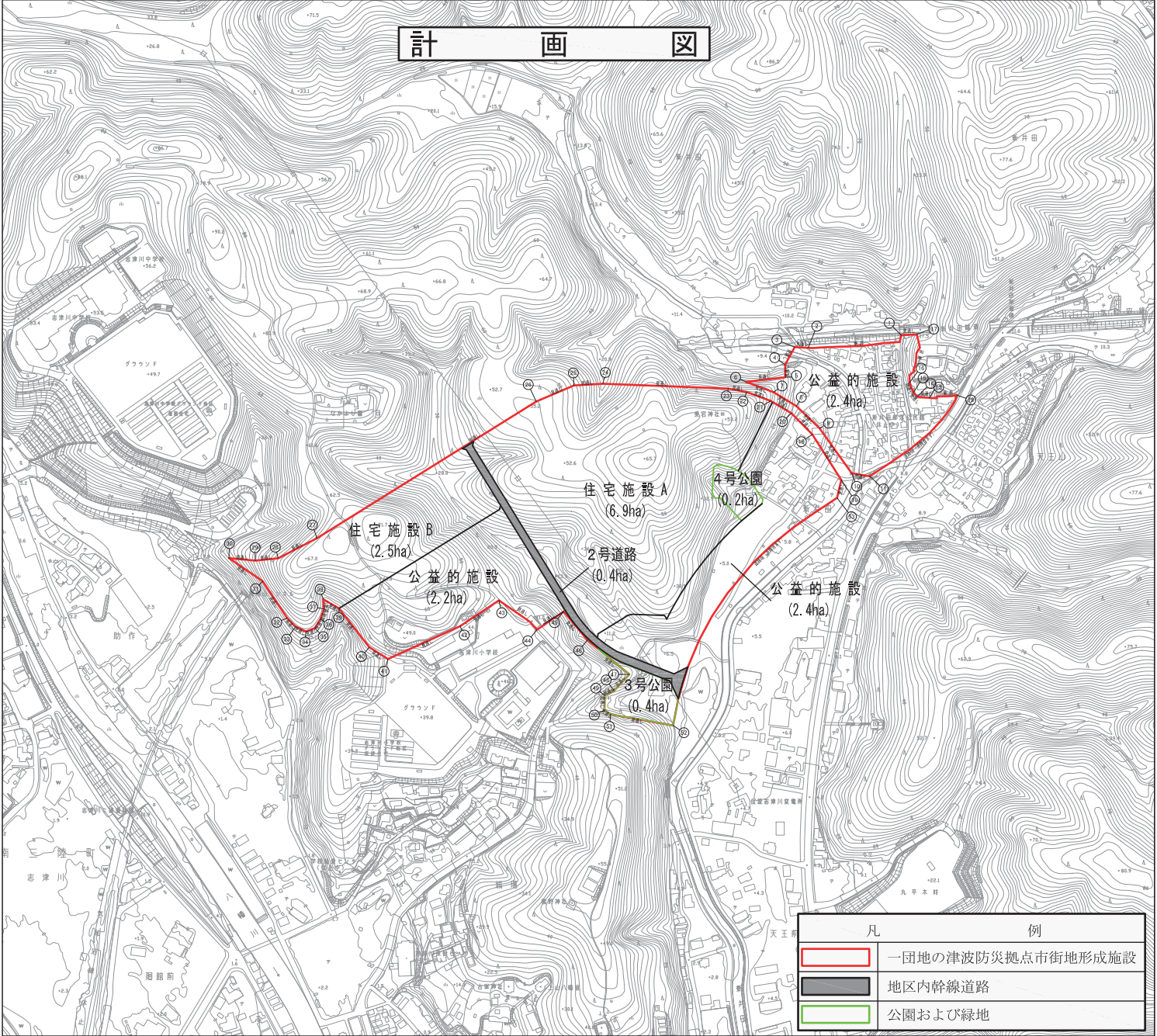
【区画整理】	名 称	事業認可 年月日	着手年月日	完了年月日	施行面積	換 算
志津川町区画整理事業	昭和42年12月28日	昭和42年12月28日	昭和42年12月28日	昭和42年12月28日	7.11ha	昭和12・5・4 火災
志津川町区画整理事業	昭和44年7月21日	昭和44年7月21日	昭和44年7月21日	昭和44年7月21日	28.3ha	昭和35・5・24 チリ地震津波

凡 例	容 積 率	量(m ² /ha)
都市計画区域	容積率	量(m ² /ha)
用途地域界		
第一種低層住居専用地域	6/10	5/10
第二種低層住居専用地域	6/10	5/10
第一種住居地域	20/10	6/10
第二種住居地域	20/10	6/10
準住居地域	20/10	6/10
近隣商業地域	20/10	8/10
商業地域	40/10	8/10
工業地域	20/10	6/10
工業専用地域	20/10	6/10
都市計画道路		
公園・緑地		
土地区画整理事業区域		
駅前広場		

志津川都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設

変更後:(41.8ha)
変更前:(24.4ha)

計 画 図



凡 例	
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設
	地区内幹線道路
	公園および緑地

番号	X座標	Y座標	番号	X座標	Y座標
①	54057.825	-145569.794	34	53339.445	-145927.090
②	53945.501	-145584.994	35	53350.128	-145923.040
③	53929.176	-145584.143	36	53356.885	-145912.256
④	53917.748	-145605.202	37	53361.348	-145899.904
⑤	53917.820	-145620.479	38	53360.383	-145888.282
⑥	53870.507	-145625.957	39	53379.448	-145899.224
⑦	53903.738	-145638.462	40	53415.978	-145946.089
⑧	53931.248	-145655.246	41	53438.498	-145960.329
⑨	53959.150	-145681.840	42	53525.478	-145920.749
⑩	53997.957	-145736.145	43	53572.406	-145889.617
⑪	54019.789	-145739.900	44	53618.361	-145924.978
⑫	54124.597	-145641.959	45	53650.541	-145903.067
⑬	54092.024	-145645.179	46	53679.142	-145937.476
⑭	54076.995	-145643.844	47	53729.717	-145978.784
⑮	54072.492	-145638.981	48	53711.350	-145998.388
⑯	54067.791	-145628.938	49	53699.828	-146004.309
⑰	54076.632	-145568.725	50	53699.737	-146021.982
⑱	53985.442	-145744.414	51	53707.287	-146027.133
⑲	53950.538	-145689.449	52	53782.518	-146040.479
⑳	53925.337	-145663.879	53	53980.301	-145765.962
㉑	53900.303	-145649.000			
㉒	53871.439	-145638.288			
㉓	53849.068	-145634.059			
㉔	53897.882	-145628.268			
㉕	53662.616	-145630.321			
㉖	53617.407	-145649.667			
㉗	53352.859	-145814.563			
㉘	53306.108	-145838.800			
㉙	53278.313	-145841.626			
㉚	53246.694	-145838.679			
㉛	53287.345	-145866.454			
㉜	53316.924	-145910.925			
㉝	53327.020	-145921.223			

番号	境界の説明	番号	境界の説明
①～②	筆 界	34～39	見通し
②～③	見通し	39～39	見通し
③～④	見通し	39～37	見通し
④～⑤	見通し	37～38	見通し
⑤～⑥	見通し	38～39	見通し
⑥～⑦	見通し	39～40	見通し
⑦～⑧	見通し	40～41	見通し
⑧～⑨	見通し	41～42	見通し
⑨～⑩	見通し	42～43	見通し
⑩～⑪	見通し	43～44	見通し
⑪～⑫	道路端 (道路含まず)	44～45	見通し
⑫～⑬	筆 界	45～46	見通し
⑬～⑭	見通し	46～48	見通し
⑭～⑮	見通し	48～49	見通し
⑮～⑯	見通し	49～50	見通し
⑯～⑰	筆 界	50～51	見通し
⑰～⑱	見通し	51～52	見通し
⑱～⑲	見通し	52～53	道路端 (道路含まず)
⑲～⑳	見通し		
㉑～㉒	見通し	53～18	見通し
㉒～㉓	見通し		
㉓～㉔	見通し		
㉔～㉕	見通し		
㉕～㉖	見通し		
㉖～㉗	見通し		
㉗～㉘	見通し		
㉘～㉙	見通し		
㉙～㉚	見通し		
㉚～㉛	見通し		
㉛～㉜	見通し		
㉜～㉝	見通し		

世界測地系第Ⅹ系

